

<p>はじめに</p> <p>お子様にどのような人生を歩んでもらいたいですか？</p> <p>なないろの家では、自分が主人公の人生を歩んで欲しいと願っています。 そのために、視覚的支援に力を入れています。 絵カードはもちろんの事、スケジュールの作成や、メモに書いて子ども達に伝えたりしています。 視覚的支援は、周囲の大人が子どもを意のままに行動してもらう為に使用するのではなく、 子ども自身が、わかって行動できるようになったり、自身で選び決めていくことで、 自分が主人公の人生を歩んでいけるために使用しています。 なないろでは間違った視覚的支援を行わないよう、研修にも力を入れています。</p>	
法人理念	<p>「できる」から「わかる」へ 好きな事、得意な事があると、他のことも頑張れる！“なないろ”はそれを見つけるお手伝いの場所です 子どもたちはいずれ大人になります。その未来に自分らしく生きていけるように、なないろの家では3つの柱を 大切に支援を行います</p> <p>【3つの柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できる、わかるを増やす ・自分でえらぶ ・自ら発信する <p>この3つの柱の支援を行う為に、なないろの家では視覚的支援に力を入れています</p>
支援方針	<p>安全・安心を心掛け、子ども達の個性や能力を引き出していく環境づくりを目指します。 自分自身が主人公の人生を歩んでいくための支援を行います。 生活の質の向上を目指し、標準化された検査の結果も取り入れたアセスメントを行い、個別支援計画を作成しま す。また、専門職による支援も行います。 質の高い支援を目指し、専門性の高い人材の確保と研修に取り組みます。 障害児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適應することができるよう、障害児等の身体及 び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な支援を行います。 地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害児通所支援事業者、指定障害児相談支援事 業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児入所施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者 （以下「障害児通所支援事業者等」という。）との密接な連携に努めます。 意思及び人格を尊重し、常に障害児の立場に立ったサービスを提供します。 その提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図ります。</p>
営業時間 サービス提供時間	<p>☆営業日 祝日含む月曜日から金曜日（ただし理由により休業日が出た場合は、土曜日又は日曜日に振替開所 する場合がある）（8月13日から8月15日まで、12月30日から1月3日までを除く。）</p> <p>☆営業時間 平日 午前10時00分から午後6時30分まで 学校教育法施行規則に規定する休業日 午前9時から午後5時30分まで</p> <p>☆サービス提供日 祝日含む月曜日から金曜日（ただし理由により休業日が出た場合は、土曜日又は日曜日に振替開所する場合があ る）（8月13日から8月15日と12月29日から1月3日までを除く。）</p> <p>☆サービス提供時間 平日 午後2時30分から午後5時30分まで 学校教育法施行規則に規定する休業日 午前10時から午後4時まで</p>
送迎実施の有無	有り

プログラム	支援内容（5領域）
調理実習	調理器具の準備から行います。家庭料理に近いメニューで楽しく調理していきます。お料理は五感を刺激し、また、国語算数、協調性や社会性と幅が広い療育です。 （健康・生活 運動・感覚 認知・行動 言語・コミュニケーション 人間関係・社会性）
おやつ・食事	模擬紙幣を使い、駄菓子屋感覚でおやつを買ってもらいます。慣れてくると、暗算で計算できる子もいます。 （健康・生活 認知・行動 言語・コミュニケーション 人間関係・社会性）
買い物学習	選んで買ってもらうことはもちろん、店員さんに聞く練習、レジを通してお金のやり取り、袋詰めと、すべての工程を楽しんで行います。 （健康・生活 認知・行動 言語・コミュニケーション 人間関係・社会性）
課外活動	色んな経験ができるよう、様々な場所へ行きます。例えば、工場見学、運動施設、公園、動物園など。地域の公園は、地域の子どもたちとの触れ合いにもなります。また、集団行動や全体説明が聞けるように支援を行います。 （健康・生活 運動・感覚 認知・行動 言語・コミュニケーション 人間関係・社会性）
運動	外遊びでは、ルールも子どもたちに話し合って決めてもらいます。相手の意見を聞いたり自分の主張をしたりと、体を動かすだけではなく社会性やコミュニケーションも育みます。 粗大運動（例えばサーキット遊び）では、大きく体を動かしたりバランス感覚を養います。また順番を守ったり友達との協調性も育んでいきます 微細運動では、制作で指先を使います。また各個人にあった個別の課題を設定し、特に高等部のお子様は、卒業後の作業活動を見越して作業を行います。社会に出たときのマナーの支援も行っています。 （健康・生活 運動・感覚 認知・行動 言語・コミュニケーション 人間関係・社会性）
公園	遠足に大きな公園に行ったり、地域の公園にも行きます。集団行動支援、大きく体を使った遊びも行います。 （健康・生活 運動・感覚 認知・行動 言語・コミュニケーション 人間関係・社会性）
制作	季節の制作を中心に、子どもたちからの「作ってみたい」にも対応しています。また、ハサミやクルーガンどの道具にも触れ、使えるように支援していきます。 できた作品は飾った後に、自宅へ持ち帰ります。（運動・感覚 認知・行動 言語・コミュニケーション）
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所やご家庭、学校等での様子について情報を共有します。 ・半年に一回の定期的な面談に加え、必要に応じて随時相談の時間を取り、子育てに関する困り事、障害特性や環境調整の理解に向けてなどの相談援助を行いご家庭をサポートします。又、ペアレントトレーニングを実施したり、保護者交流の機会を提供していきます。 ・現在及び将来的な進路の選択についての相談援助や必要な情報提供を行います。
移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・現在及び将来的な進路の選択についての相談援助や必要な情報提供を行います
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の施設や公園などを利用する機会を作ります。又、地域活動の情報提供を行うなど生活の中で地域との関わりが持てる環境作りをサポートします。
職員の質の向上	<p>資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉・介護職員の能力評価を行う</p> <p>常勤ミーティング 毎朝開催 平日9：30～ 学校教育法施行規則に規定する休業日 9：00～</p> <p>スタッフ研修 年1回以上（原則専門職が行う）</p> <p>資格の取得 保育士、強度行動障害支援者研修等資格取得の助成</p>
主な行事等	初詣、もちつき、節分、やきいも、お祭り、BBQ、お花見、大工体験、母の日、梅雨の壁面制作、七夕、流しそ うめん、水遊び、敬老の日制作、ハロウィン、クリスマス会、トランポリン、季節のおやつ作り、毎月のお誕生日会等